とさしみず 市議会だより

ジョン万のふるさと土佐清水

第108号
2019年2月1日

中央公民館放課後子ども教室の子どもたち

12月会議

○12月会議の概要……2
○議案等の議決結果……3
○一般質問(要旨)……4
○委員会の審査内容(抜粋)……14
○議会報告会の結果報告……16
○議長の活動報告……19
○議会日誌……20

Tosashimizu Geopark Plan
土佐清水ジオパーク構想

発行・編集／土佐清水市議会議長　永野 裕夫　〒787-0392 土佐清水市天神町11番2号　TEL：0880-82-1112　FAX：0880-82-1122　E-mail：gikai-lg@city.tosashimizu.lg.jp

米軍による軍事訓練事故再発防止を求める意見書を全会一致で可決！
永野議長に対する問責決議案を否決！

12月会議の概要

12月会議は12月3日に再開し、審議期間を12月18日までの16日間と決定し、市長からは報告1件、議案27件が提出されました。

一般質問は、12月10日、11日の2日間行い、ふるさと納税、ヘルプカード（マーク）、学校給食、ジオパーク、部落差別解消推進法、デマンド交通（予約型）おでかけ号、清水未来計画、森林環境税と森林環境譲与税、土佐清水市の津波対策～医療、墓苑の管理、土佐清水市の財政見通し等について、10人の議員が質問戦を展開しました。

また、一般質問2日目の11日には、市長から議案2件が追加提出されました。

最終日18日には、今会議で付託された議案について、各常任委員長から審査結果の報告を行い、採決の結果、それぞれ原案のとおり可決しました。

また、市長から諮問2件が追加提出され、同意しました。さらに、議員から3件の市議会議案が追加提出され、採決の結果、2件の意見書提出議案は、それぞれ原案のとおり可決、決議案は、賛成少数により否決し、平成30年土佐清水市議会第2回定例会を閉会しました。

人事案件

平成30年12月18日には、任期満了となる選挙管理委員及び補充員の選挙が行われ、議長の指名推薦により次の方が当選しました。

○選挙管理委員
横山　與一　氏（下ノ加江）
山下　嘉彦　氏（足摺岬）
島﨑　康博　氏（清水ヶ丘）
弘畑　徳治　氏（下川口）

○選挙管理委員補充員
柳花　統　氏（加久見新町）
土居　一彦　氏（元　町）
岡﨑　光正　氏（三　崎）
次田　郁夫　氏（松　尾）

○人権擁護委員
●西村　敏行　氏（大　浜）
●矢野川　正道　氏（布　）

議案等の議決結果

議会	番　号	件　　名	議決結果
12月会議	報告第９号	専決処分した事件の報告について（工事請負契約金額の変更について）	—
	議案第６３号	平成３０年度土佐清水市一般会計補正予算（第４号）について	可決
	議案第６４号	平成３０年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について	可決
	議案第６５号	平成３０年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第２号）について	可決
	議案第６６号	平成３０年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第２号）について	可決
	議案第６７号	平成３０年度土佐清水市介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）について	可決
	議案第６８号	平成３０年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算（第１号）について	可決
	議案第６９号	土佐清水市課設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第７０号	土佐清水市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第７１号	土佐清水市地域福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第７２号	土佐清水市長等の給与，旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第７３号	土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第７４号	土佐清水市議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第７５号	土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第７６号	土佐清水市債権管理条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第７７号	土佐清水市教育センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第７８号	土佐清水市子ども・子育て支援会議条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第７９号	土佐清水市保育所条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第８０号	土佐清水市清掃管理事務所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第８１号	土佐清水市公害対策審議会条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案第８２号	土佐清水市の区域内にあらたに生じた土地の確認について	可決
	議案第８３号	土佐清水市の区域内にあらたに生じた土地の確認について	可決
	議案第８４号	字の区域画定について	可決
	議案第８５号	字の区域画定について	可決
	議案第８６号	字の区域の変更について	可決
	議案第８７号	字の区域の変更について	可決
	議案第８８号	工事委託協定の変更について	可決
	議案第８９号	財産の取得について	可決
	議案第９０号	平成３０年度土佐清水市一般会計補正予算（第５号）について	可決
	議案第９１号	工事請負契約金額の変更について	可決
	諮問第１号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意
	諮問第２号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意
	市議会議案第2号	「待機児童解消，保育士の処遇改善，保育の無償化に必要な措置を求める意見書」の提出について	可決
	市議会議案第3号	「米軍による軍事訓練事故再発防止を求める意見書」の提出について	可決
	市議会議案第4号	「永野議長に対する問責決議」について	否決

賛否の分かれた議案

番　号	件　　名	谷口佳保	弘田一条	武政健三	山崎誠一	吉村政朗	作田喜秋	岡本詠	甲藤眞	細川博史	前田晃	浅尾公厚	永野裕夫	議決結果
議案第７４号	土佐清水市議会議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議長	可決（賛10、反１）
市議会議案第２号	「待機児童解消，保育士の処遇改善，保育の無償化に必要な措置を求める意見書」の提出について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議長	可決（賛10、反１）
市議会議案第４号	「永野議長に対する問責決議」について	※無記名投票												否決（賛２、反９）

※無記名投票・・・会議規則第73条（抜粋）問題を可とする者は賛成と、問題を否とする者は反対と記載する。

一般質問

吉村　政朗　議員

1 足摺テルメの運営について

（質問）
指定管理者が変わっていった経緯を問う

（観光商工課長）
当初、土佐清水開発公社が指定管理していたが、平成21年から公募を始め、(株)創裕に移行。
その後、平成24年から(株)トリムリゾートが指定管理者となり、社名変更等で現在の(株)アクトリゾートが行っている。

（質問）
現在、足摺テルメの納付金（家賃相当）は年間1200万円だが、90％の減免により年間120万円となっている。修繕費（市の負担）にも1100万円かかっている。市民感情として納得できないと思うが、このまま指定管理制度を続けていくのか？

（市長）
経年劣化により毎年約1200万円の修繕費を出している。抜本的改修には4億から5億必要という試算が出されている。専門家の助言も踏まえて、総合的、多角的に判断する時期にきていると考える。

2 消防署について

（質問）
南海トラフ地震等による災害時の消防署の位置づけは？

（危機管理課長）
市長を本部長とする災害対策本部を設置し、消防長は副部長となる。災害時には条件の悪い危険な現場で、住民の生命に関わる活動を担ってもらうセクションであり、大変重要なポジションである。

（質問）
現在の職員数と職員定数は？

（消防長）
職員数は36人で職員定数は37人となっている。

（質問）
地震津波対策の柱となる消防署の更なる充実、特に職員数の確保は必要だ。そうでなければ政策的整合性がとれないと考えるがどうか？

（副市長）
一般行政職員数を減らす中、増員を図ってきた。当面はこの体制でと考えている。

3 ふるさと納税について

（質問）
ふるさと納税が始まって10年経過したが、寄附金額の推移は？

（企画財政課長）
インターネット受付を導入した平成28年度からは、約10倍の4000万円を超え、飛躍的に増加している。

（質問）
総務省から返礼品に対する指針や指導があったと思うがどのようなものか？

（企画財政課長）
返礼割合を3割以下にすることや地場産品にすること等の通知があった。

（質問）
返礼品に「土佐清水ワールド」で使用できる食事券をつくってはどうか？

（企画財政課長）
現在協議中で、近日中に開始できる見込みである。

（その他の質問）
・ジオパーク認定活動について

気になる用語

土佐清水ワールド… 平成27年5月に土佐清水市と(株)ワールド・ワンが連携協定を結び、翌6月に土佐清水の食材や食文化に特化した「アンテナショップ居酒屋」として、神戸に1号店がオープン。清水さばや宗田節など土佐清水の特産品の提供、食文化の情報発信や観光ＰＲなども行っている。

●「土佐清水ワールド」7店舗
（神戸4店舗、大阪1店舗、東京2店舗）
●「土佐清水ワールド幡多バル」3店舗
（東京1店舗、神戸1店舗、高知1店舗）
平成30年12月末現在

土佐清水ワールド新橋店

一般質問

作田 喜秋 議員

1 ヘルプマーク（カード）について

（質問）
いつから、取り組んでいるか

（福祉事務所長）
ヘルプマークは、援助や配慮を必要としていることが外見からわからない方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるもので、電車やバスの中で見かけたら席を譲ったり、災害時には、安全に避難するための支援を得やすくするものである。高知県でも平成30年7月20日に導入された。

（質問）
配布状況は

（福祉事務所長）
平成30年11月末現在で17個配布している。

（質問）
周知の方法は

（福祉事務所長）
市広報8月号で周知を行うとともに、福祉事務所と市民センターにポスターを掲示しているが、今後もヘルプマークの認知度を上げるためにも、市広報での定期的な周知と市内医療機関、公共交通機関及び商業施設等でのポスターの掲示を依頼していきたいと考えている。

（質問）
市長の所見は

（市長）
ヘルプマークは、全国的にもまだ認知度が低い状況であると聞いている。市としても、ヘルプマークを更に普及させるため、引き続き周知啓発を行っていきたいと思う。

2 外国人旅行者への情報提供について

（質問）
観光案内所等にあるパンフレットは多言語で表記されているか

（観光商工課長）
情報量の多い本市の主となるパンフレットは、日本語、英語、韓国語、中国語で作成している。

（質問）
これからつくる看板や案内板に外国語表記はできないか

（観光商工課長）
今後、新設や改修のときには、できるだけ外国語表記を加えるよう検討したいと思う。

（質問）
災害時の外国人旅行者に対する情報提供は

（危機管理課長）
外国人旅行者向け災害時情報提供アプリ「ｓａｆｔｙ ｔｉｐｓ（セーフティーティップス）」の活用が、本市の現状の中では最も有効ではないかと考える。緊急地震速報、津波警報、気象特別警報等の災害情報をプッシュ型で通知してくれる。
情報入手手段は、インターネットが主流であるので、外国人旅行者が情報を求めて、本市ホームページ（多言語表示可能）を閲覧したとき、このサイトへのリンクがあれば、有効な情報を得られるのではないかと考えている。

気になる用語

ヘルプマーク（カード）…義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるよう作成したマークのこと。

※カードは赤色、＋と♡は白色

●ヘルプマークを身につけた方を見かけたら
電車やバスの中で席をお譲りください。駅や商業施設では、声をかけるなどの配慮をお願いします。災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

●対象者
義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方。障害の有無に関わらず、希望者に配布します。

●配布場所
県障害福祉課、県健康対策課、各県福祉保健所、各市町村障害福祉担当窓口等

一般質問

前田 晃 議員

1 学校給食に関わって

（質問）
全国ではおよそ3割の自治体が給食費の無償化及び軽減を実施しており大きな流れになっている。給食費の無償化・軽減についての所見は？

（教育長）
文科省の調査では、小中学校ともに無償化を実施している自治体は76自治体（4・4％）となっており、県下では土佐町や本山町が4月からの無償化を目指している。本市の学校給食は本年度開始したもので、安心・安全でおいしい給食の提供を目指して取り組んでいる。軽減については、「給食検討委員会」で多子世帯への補助等検討したが、他市町村と比較しても給食費が高額でないこと等を理由に現在に至っている。給食費の無償化・軽減は今後の検討課題と考えている。

（質問）
食材納入業者に議員が代表取締役を務める法人が選定されていた（その後辞退）が、「兼業禁止」についての初見は？

（副市長）
地方議会の議員の「兼業禁止」は、地方自治法等で制限が設けられており、議員は理解しているものと考えている。

2 ジオパークに関わって

（質問）
ジオパーク認定申請を当面断念し、まずジオパークについて市民の理解と合意をつくる取り組みを進めるべきではないか

（市長）
次の申請時期は、推進協議会をはじめ関係機関と慎重に検討したい。ジオパークの取り組みは、認定が目的ではなく、ジオパーク活動を通して地域の持続的な発展を図ることにある。「基本計画」に基づき、地域を支える人づくりという目的に向かって、保全活動、教育活動、経済発展、活気づくり等、市民と協働して普及活動に努めたい。

（質問）
ジオパーク推進室を観光商工課から教育委員会に移してはどうか？

（副市長）
ジオパークは地域特有の自然や文化などを保全し、それらを観光振興や教育活動に生かし、地域の持続可能な発展を目指す活動である。本市の抱える地域経済の縮小や産業の担い手づくり、特に観光産業の推進こそが持続可能な発展のための大きな課題と捉え、これらの課題を解決することがジオパークの活動を始めた理由でもある。現在もその点は変わりなく、組織体制の継続が望ましいと考えている。

気になる用語

兼業禁止…… 議員は、自ら営利事業を行うことができるが、当該普通地方公共団体と請負関係に立ったり、請負をしている法人の役員になることはできないことをいう。
個人経営をしている議員が請負をする場合は、請負金額の多少に関係なく兼業禁止に該当する。これに対し、議員が法人の役員等をしている場合は、請負が主として同一の行為をする場合に兼業禁止に該当する。
「主として」とは、請負をする法人の業務の主要な部分が占めるということであり、一般的には法人の業務全体の請負契約が占める割合が50％以上の場合と解されている。しかし、50％以下であっても当該請負の重要度が公正、適正を損なう恐れが高い場合は兼業禁止に該当するという判例もある。

ジオガイド養成講座2018

一般質問

弘田 条 議員

1 部落差別解消推進法について

（質問）部落差別解消推進法の意義、必要性について

（じんけん課長）

この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であると示すとともに、部落差別の解消に関し、基本理念、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、相談体制の充実、教育及び啓発、部落差別の実態に係る調査といった具体的施策について定めており、大変意義深い法律であると認識している。

また、併せて部落差別のない社会を実現することを目的とした法律であり、じんけん課としては、今後の同和行政を推進する上で指針となる法律と位置付けている。

（質問）部落差別解消推進法に基づく土佐清水市の行政施策は

（じんけん課長）

「推進法」施行後の取り組みとしては、4地区の福祉センターを中心に安心して相談できる環境を整えること、身近な問題から生活支援、福祉等のきめ細かい各種相談に対応しており、昨年度の相談実績としては、布福祉センターで203件、大岐福祉センターで408件、松崎福祉センターで774件、竜串福祉センターで664件、計2049件となっている。

啓発活動では、部落差別解消推進法を土佐清水市ホームページにアップ、「広報とさしみず」11月号への掲載、推進法の全文を掲載したチラシを7月に全戸配布、職員研修等を実施したところである。

（質問）本市における部落差別の実態

（じんけん課長）

本市での最近の差別事件としては、平成19年2月23日、「大岐浜垣地区差別落書き事件」などがある。このことは、潜在的に差別意識を持った人が実在することの表れであると考えるので、推進法に沿って平成24年に作成した「人権を尊重する社会づくり」行動計画の見直しも検討したいと思う。今後においては、市民を対象とした意識調査等も行い実態の把握に努めたい。

気になる用語

部落差別解消推進法… 正式名称「部落差別の解消の推進に関する法律」は、部落問題の解消に向けた取り組みを推進し、その解消のための施策として、平成28年12月16日に公布・施行された。

●この法律のポイントは？

1 現在もなお部落差別が存在するとの認識が法律で新たに示された。（第1条）
2 部落差別は日本国憲法に照らして「許されないもの」「解消すべき重要な課題である」と明記された。（第1条）
3 部落差別の解消に関する教育及び啓発の必要性が明記された。（第5条）

●この法律が施行された背景は？

1 インターネット上に、部落に対するデマや偏見、差別的情報が発信され、差別の拡大、悪質化が進んでいる。
2 戸籍謄本等不正取得事件や「全国部落調査復刻版」出版事件など、相次ぐ差別事件が発生。
3 同和対策事業特別措置法失効後、部落差別の現実に対する無視、軽視、認識不足が広がっている。

一般質問

谷口 佳保 議員

1 デマンド交通「おでかけ号」について

（質問）運行するようになった経緯と目的について

（企画財政課長）

下ノ加江、下川口・三崎方面から市街地までの路線を予約型で運行。

以前は、これらの路線を西南交通と地元交通事業者が、乗合バスを定時定路線で運行していたが、予約制のデマンド交通にすることで、効率的かつ効果的な運行が可能となることから導入。

市内の公共交通を抜本的に見直す議論を行い、デマンド交通のニーズが高かったことも導入した理由の一つである。

（質問）運行状況について

（企画財政課長）

下ノ加江・下川口方面とも往復5便。三崎地区の循環便5便を、日曜・祝日と年始を除く月曜から土曜まで運行している。空白地有償運送については、7地域で、週2回1往復運行している。

（質問）どのようなニーズがあるか

（企画財政課長）

「朝の便だけでも定時定路線にしてもらいたい。」や、ダイヤ改正希望の声がある。空白地有償運送では「日数や便数を増やしてもらいたい。」、下川口方面では「市街地まで運送してもらいたい。」といった要望がある。

（質問）様々な問題があるかと思われるが、地域に住み続けられるかどうかは、商業・医療などの離れた生活利便施設にいかにアクセスできるか。便数の増加は早急に検討していただきたい。有償ボランティアにかかるリスクも今後の課題になると思われる。デマンド交通を全く知らない方も、まだまだ沢山いる。今後の展開についてどうか

（市長）

公共交通について専門的知識のある高知工科大学の講師や関連するコンサルタントなどに、本市の交通体系を見ながら、専門的分野からアドバイスをもらっている。

路線バス・デマンドバス・スクールバスなど住民の交通手段に多額の費用がかかっている現状、そして利用者のニーズが反映され、利便性を上げ、効率的な運行形態にするにはどうしたらいいのか。将来にわたり持続可能な公共交通、生まれ育った故郷で元気に暮らし続けていけるシステムの確立を図れるよう取り組んでいる。

提言については、今後の計画に生かしていきたいと思う。

デマンド交通「お出かけ号」

気になる用語

デマンド交通・・・「おでかけ号」

「路線バス」の一部廃止エリアを含め、区域運行を実施しており、事前に電話予約し、自宅または自宅近くまで送迎している。一部の便は、市街地までの直通便となっている。また、交通空白地域については、空白地有償運送を導入し、空白地域の解消を図っており、事前に電話予約が必要。

○デマンド交通
（下ノ加江地区、三崎地区、下川口地区）

○空白地有償運送
（家路川地区、大川内地区、藤ノ川・鳥渕地区、松山・横峯地区、横道地区）

一般質問

浅尾 公厚 議員

1 清水未来計画について

（質問）
益野にある航空自衛隊の基地を拡大し隊員増をお願いしてはどうか

（市長）
南海トラフ地震への対応として、分屯基地のヘリポート拡張については、防衛協会土佐清水支部との連名で要望した経過はある。ただ、基地再編となれば、国の防衛大綱や防衛計画の中でしっかりとした位置づけが必要であり、施設については、防衛省にというアドバイスをいただいた経過もある。高知県もヘリポート拡張については、足並みを揃えてやっていこうという回答を得ているが、今後においても、南海トラフ地震を想定した場合、ヘリポートの拡張は必要であると思うので、引き続き、防衛協会土佐清水支部と一緒に対応していきたい。

（質問）
大学や専門学校の誘致をしてはどうか

（市長）
若い世代が来れば活気が出ると思うし、確かに大学誘致による定住人口の増加や地域コミュニティの活性化などの効果はあると考える。ただ、言うのは簡単だが、実際に誘致をするとなれば、いろいろなハードルがある。例えば資金面では、誘致した大学、専門学校に対する地方自治体の支援策として、土地や建物などの物的支援や補助金という形での金銭的支援が伴ってくる。

東洋大学の岩下哲典教授とは、ジョン万次郎でつながっていろいろなアドバイスをいただいており、ジョン万サミットに来られた際にも、ジョン万国際大学という構想を投げかけられており、実現できるのかどうかも含めて協議や助言もいただきたいと考えている。いろいろなハードルがあると思う。前向きに検討していきたいと思う。

（質問）
今後の清水のまちづくりについて

（市長）
時代の流れもあるが、必要性は感じているものの実際に実現できるかどうかは、じっくりと検討していく必要があると思っている。

（質問）
再度、清水のまちづくり計画についてどう進めていくのか

（市長）
具体的にどうしていくのか詰めた議論をしていかなければならない。思いだけでは実現することができないので、具体的な事例も含めてできることから手をつけていきたいと思っている。

気になる用語

ジョン万サミット… ジョン万サミットは、土佐ジョン万会が主催し、国内外からジョン万次郎を顕彰する団体関係者や一般のジョン万ファンらが集まり、講演会や各団体が活動報告などを通して情報交換等を実施している。平成30年11月4日(日)には「第7回ジョン万サミットin土佐清水」が中央公民館にて開催され、女性講談師の草分け的存在として活躍中の神田陽子さんによるジョン万講談のほか、関係団体の活動報告や東洋大学教授・岩下哲典氏の講演が行われた。

第7回 ジョン万サミット in 土佐清水

一般質問

細川　博史　議員

1　森林環境税と森林環境譲与税について

（質問）
森林環境税と森林環境譲与税が創設された経緯は

（農林水産課長）
外国産木材の供給により、国産材の需要が減少し、管理されていない人工林や所有者不明の森林等の増大が懸念され、森林を守るための財源確保が課題となっていた。地方団体等からも森林保全に対する声が挙がり、平成18年度には全国森林環境税創設促進連盟が結成され、森林環境税創設に向けた動きから、平成31年４月から「新たな森林管理制度」が施行されることとなり、その財源として「森林環境税、森林環境譲与税」（仮称）が創設された。

（質問）
県の森林環境税はどうなるのか

（農林水産課長）
県の森林環境税は、今のところ平成34年度まで継続される見通しである。

（質問）
本市にはどのくらい配分されるのか、また配分のルールは

（農林水産課長）
県による試算では、平成31年度の配分額は１１００万円となっており、段階的に増額され、24年後には、３８００万円となる見込みである。
配分ルールは、税収の10分の１が都道府県に、10分の９が市町村に配分される。また、各市町村への配分ルールは、配分額（10分の９）の10分の５を私有林の人工林面積で、10分の２を林業従事者数で、10分の３を人口割で按分される。

（質問）
森林環境譲与税の使途は決められているのか

（農林水産課長）
詳細はまだわからないが、管理されていない森林の間伐、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等森林整備及びその促進に関する費用に充てなければならいと定められている。

（質問）
管理がなされていない人工林はどのくらいあるのか

（農林水産課長）
森林経営計画の策定されていない森林面積は１万１８６７ヘクタールあり、公有林も含まれているため、現在、私有林を抜き出す作業を進めている。

（質問）
本市の体制は十分なのか

（市長）
今後、体制の見直しも必要とも考えているが、将来的には、広域での体制づくりも視野に入れる必要があると考えている。「新たな森林管理システム」を順調に起動し、森林環境譲与税をより効果的に活用できるよう取り組みたい。

気になる用語

森林環境税（仮称）… 個人住民税均等割の納税者から、国税として1人年額1,000円を上乗せして市町村が徴収。課税は平成36年からの予定である。

森林環境譲与税（仮称）… 国に一旦集められた税の全額を、間伐などを実施する市町村やそれを支援する都道府県に客観的な基準で譲与（配分）するもの。森林現場の課題に早期に対応する観点から、「新たな森林管理システム」の施行と合わせ、課税に先行して平成31年度から開始される。

気になる用語

新たな森林管理システム… 林業経営の効率化及び森林の管理の適正化の一体的な促進を図るため、新たな森林管理の仕組み。
①森林所有者に適切な森林管理を促すため、森林管理の責務を明確化する。
②森林所有者自らが森林管理を実行できない場合に、市町村が森林管理の委託を受け意欲と能力のある林業経営者に再委託する。
③再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林においては、市町村が管理を行う。

一般質問

甲藤 眞 議員

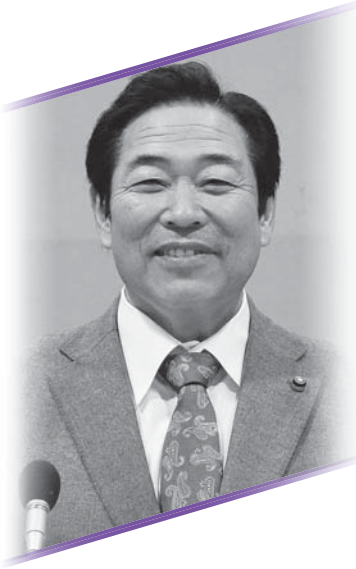

1 土佐清水の津波対策～医療

（質問）

津波発生時には、他市町村から孤立し、津波が引いた後も道路は寸断され、かつ復旧には相応の時間がかかることが予想される。そのような状況下で多種多様な薬を必要とする慢性疾患の患者のことを考え、行政から積極的な働きかけにより病院、薬局、卸が連携し、市内に薬を備蓄することはできないか？

（健康推進課長）

大規模震災時には近隣市町村から孤立することが想定されることから、市内2病院に医薬品等を備蓄している。また、医薬品を保管している高知県の備蓄倉庫や各病院、薬局等については、被災者への支援として使用される。

医薬品等が不足する場合は、高知県に要請し支援を受けることができる。

（質問）

「流通消費」という言葉を大きく膨らませて、本市医療機関をカバーするような構想も一考に値すると考える。患者がどの避難所に避難し常備薬を携帯しているか、また、届ける仕組みはできないか？

（健康推進課長）

慢性疾患等により服薬しなければならない方については、常用の医薬品を持ち出せるよう準備していただきたい。また、お薬手帳を持って避難していただきたい。

（質問）

薬局に協力してもらって慢性疾患患者のリスト作成ができないだろうか？

（健康推進課長）

対象者が多く疾患も多様であることや処方についても病院により変わることが想定され、情報を管理することは難しいと考える。また、個人情報であり対象者の同意を受けることは困難と考える。

（質問）

データの一元管理的なことを考えていたが、県レベル以上で考えなければならない問題と感じた。避難所での慢性疾患患者への対応についての市長の所見

（市長）

避難所での慢性疾患患者等医療ニーズへの対応については、大規模災害に備えて、できるだけ避難袋に服薬している医薬品を保管し、お薬手帳を携帯していただきたい。

避難後の医薬品の補充は、自主防・消防団等と市が連携し、必要な医薬品を確認、県の防災倉庫から医薬品を支給する。

市民の命を守る、助かった命をつなぐことを最優先に今後も取り組んでいきたい。

高知県の防災倉庫

気になる用語

お薬手帳… 自分が使っている薬の名前・量・日数・使用法などを記録できる手帳のこと。特に、災害時には避難所で現在使っている薬が確認できれば、適切な薬を処方してもらうことができる。

※お薬手帳のメリット

◎飲み合わせや薬の重複をチェックし、副作用や飲み合わせのリスクを減らせる。

◎副作用歴、アレルギー、過去にかかった病気などの情報を伝えることができる。

◎旅行や災害、急に具合が悪くなったときなどに、自分の薬の情報を正確に伝えることができる。

一般質問

武政　健三　議員

1　人口減少が予測される土佐清水市の将来を見据えた墓苑の管理について

（質問）
管理者がいなく荒れ果てた墓地が多くなっているが、対処方法はないか？

（環境課長）
お墓は所有者個人の財産であり、これを市が管理することは困難。所有者や民間の業者などに依頼して清掃等を行うのが基本と考える。

（質問）
市の墓地公園は、どこまで市が管理しているか？

（まちづくり対策課長）
墓地の敷地内は申込者の管理となるが、墓地の使用者が決まっていない区画や通路等は市が管理を行っている。

（質問）
掃除、管理を代行してくれる業者はあるか？あれば市から紹介できるのか？

（環境課長）
清掃代行をしてくれる業者は3業者あり、シルバー人材センターについては市からも紹介ができる。他の業者も了解が得られれば情報提供は可能である。

（質問）
お年寄りが安心して暮らせるよう、横須賀市の実行している終活サポート事業を参考に市独自のサポート事業はできないか？

（環境課長）
横須賀市の事業は、一人暮らしで身寄りがなく一定の収入・預貯金以下の方が対象で、協力葬儀社と葬儀等の生前契約を交わし費用を預け、市が支援プランを立てカードを発行し、本人の希望に応じて、本人宅に定期的に訪問し安否確認を行い、入院や死亡時に生前の本人の意思が反映されるというプランである。

本市において終活に対してニーズがどれだけあるのか把握し、検討する必要があると考える。

（質問）
墓地、終活などの相談窓口及び土佐清水市独自の終活サポート事業についての市長の所見

（市長）
今回の質問については、身につまされるような思いで聴いていた。年4回はお墓の掃除をとわかっていても、高齢化に伴い困難になりつつあり、シルバー人材センターを活用しながら対策をとっていきたい。

墓地、終活などの相談窓口については、総合窓口である市民課で対応ができるよう情報を収集して整理し、相談者に情報提供ができる体制を整えるよう取り組んでいきたい。

本市独自の終活サポート事業については、これから高齢者の方々の意向を聴きながら、地域で高齢者がより一層安心して生活を続けられるよう取り組んでいきたいと思う。

気になる用語

シルバー人材センター… シルバー人材センターとは、原則として市(区)町村単位に置かれており、基本的に都道府県知事の指定を受けた社団法人で、それぞれが独立した運営を行っており、高齢者等が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織として活動している。

気になる用語

市の墓地の管理について…
○グリーンハイツ墓地公園・元町墓地・清水ヶ丘墓地公園については、土佐清水市立墓地条例第10条に「墓地の使用者は、使用墓地を常に清浄に維持しなければならない」と規定。
○越の清水1号墓園・本町の貝塚墓地については、土佐清水市有墓地使用・管理規則第9条に「使用許可を受けた墓地の整地及び管理については、全て申込者の責任とする」と規定。

一般質問

岡本 詠 議員

1 土佐清水市の財政見通しについて

（質問）投資的経費の推移は？（H30～H33）

（企画財政課長）

平成30年度29億8300万円、平成31年度12億6200万円、平成32年度24億3200万円、平成33年度11億9100万円。

（質問）平成34年度以降は、投資的経費を毎年7億円で見込んでいる理由は？

（企画財政課長）

平成34年以降、実施を予定している大型事業がないことと、平成29年度の投資的経費の決算額27億3640万2000円のうち、道路改良等、毎年経常的に実施している経費が5億円であり、その5億円とそれ以外の臨時的な投資的経費を2億円と見込んで7億円としている。逆に言えば、実質公債費比率も18％を超えているので、投資的経費を7億円以内に抑えつつ、起債の発行も優良債以外は発行を抑えていかないと、この厳しい財政状況を乗り越えることは難しいと考えている。

（質問）投資的経費が7億円でやっていけるのか？

（市長）

小泉政権時の三位一体改革により、大変厳しい財政状況が続いていた平成19年度当時は、投資的経費が約8億円であったので、この数字は決して不可能なものではないと思っている。

（質問）それでは、平成19年度の前後、平成16～18、20～22年度の投資的経費はいくらだったのか？

（企画財政課長）

「通告外のため発言を留保」

（議長）

今の質問は通告にない質問と判断しているので、後で書類等で報告してもらうということで対応願いたい。

（質問）議員は通告をした上で、答弁をいただき市長の考えが分かる。その市長の答弁に対して、市民はこう思うんじゃないかと質問しているのだが、これが通告外なのか？

（議長）

通告外と判断する。土佐清水市議会は通告制をとっているので、地方自治法第129条及び会議規則によって、発言を撤回するよう指導する。

その後の経過

●議会運営委員会での判断

岡本議員の発言について協議した結果、当該数値は質問取材時に伝えておらず、通告外と決定し、1番目の「土佐清水市の財政見通しについて」の項目は終了とし、次の項目の質問から再開とすることで決定する。

その後の対応

岡本議員に対し、議会運営委員会の決定事項を報告。議長と議会運営委員会委員長の三者で協議したが、岡本議員からの了承が得られず、一般質問を終了とする措置として「発言禁止」を行った。

気になる用語

地方自治法第129条第1項…普通地方公共団体の議会の会議中この法律又は会議規則に違反しその他議場の秩序を乱す議員があるときは、議長は、これを制止し、又は発言を取り消させ、その命令に従わないときは、その日の会議が終るまで発言を禁止し、又は議場の外に退去させることができる。

気になる用語

投資的経費…道路、学校、公営住宅の建設等その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして、将来に残るものに支出される（ハード整備）経費のこと。

委員会の審査内容（抜粋）

12月会議

予算決算常任委員会

○議案第63号「平成30年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号）について」

●小学校エアコン設置事業について

（委員）
エアコンを設置する教室数は。

（執行部）
普通教室20室と特別教室13室に加え、清水小学校の階段状の多目的室（しみずっこ劇場）の計34室に設置予定である。

（委員）
文部科学省の補正予算は、普通教室に限定されているのではないか。

（執行部）
積算したところ国からの補助金の予算配分内で普通教室と特別教室、全てのエアコンの設置が行える予定であり、梅雨入りまでには全学校に設置する。

（委員）
エアコンを設置した後のランニングコストを考慮し、省エネタイプのエアコン設置を考えてはどうか。

（執行部）
設置予定の学校は、小規模校の複式教室が多くあるため、学級規模に配慮したエアコンを設置し、電気代の節減等を図りたい。
なお、年間の電気代の上昇額は、80万円程度を見込んでいる。

（委員）
施工業者の選定方法は。

（執行部）
機械設備工事業者、電気設備工事業者または家電業者が考えられるが、2千万円近くの予算となるため、発注となれば、入札審査会で選定をしていく。

清水小学校「しみずっこ劇場」

総務文教常任委員会

○議案第69号「土佐清水市課設置条例の一部を改正する条例の制定について」

○議案第77号「土佐清水市教育センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

○議案第78号「土佐清水市子ども・子育て支援会議条例の一部を改正する条例の制定について」

○議案第80号「土佐清水市清掃管理事務所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

○議案第81号「土佐清水市公害対策審議会条例の一部を改正する条例の制定について」

●機構改革に係る議案第69号・第77号～第81号の概要について

（執行部）
平成31年4月からの組織機構の再編として、環境課を市民課へ再編すること、福祉事務所の保育所や子育て支援に係る業務を教育委員会へ移管することに係る条例改正案である。
・議案第69号は、現在環境課で所管している業務をまちづくり対策課と市民課へそれぞれ移管するもの。
・議案第77号は、福祉事務所で所管している家庭児童相談室と要保護児童に係る業務を教育センターへ移管するもの。
・議案第78号は、福祉事務所の子育て支援係の業務を教育委員会へ移管するに当たり、子育て支援会議の庶務を行う所管を新設予定のこども未来課（現在の学校教育課）へ変更するもの。
・議案第80号は、環境課を市民課へ再編することに併せ、清掃管理事務所の名称を清掃センターに変更するもの。

（委員）
組織機構の再編の中で業務の引継が気になる。対応は十分なのか。また、今回の再編による業務の分散と職員数減が市民サービスに与える影響は。

（執行部）
それぞれ関係各課で部会をつくり、業務等を精査して十分に協議した上での体制となっており、問題なく職務が遂行できると考えている。

（委員）
市民サービス向上のための機構改革となるよう、今後のサービスの充実に期待する。

機　構　改　革　図

◎「環境課」を「環境室」として、総合窓口「市民課」に再編します。
◎「福祉事務所」の中の「子育て支援係」（保育園等の担当）の業務を教育委員会（子ども未来課・教育センター）に再編します。
・保育園関係は、「こども未来課」の「幼保支援係」が担当となります。
・「家庭児童相談室」「要保護児童対策」業務は、「教育センター」が担当となります。

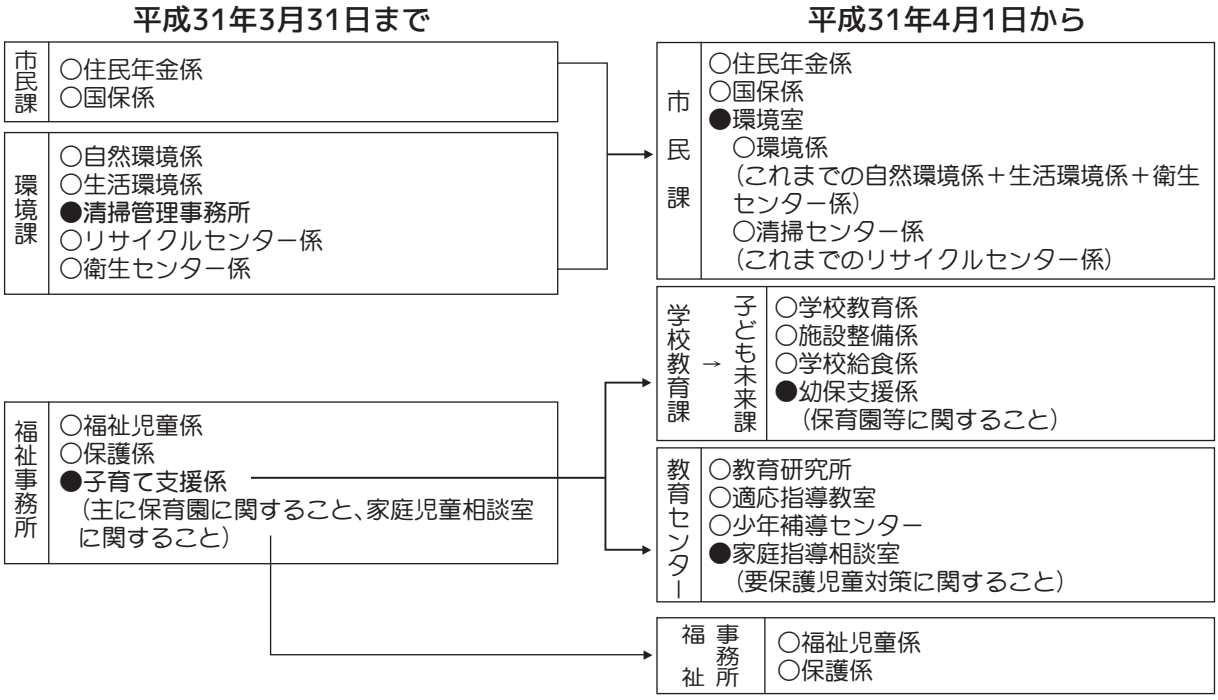

産業厚生常任委員会

○議案第89号「財産の取得について」

（執行部）
「議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定に基づき、平成31年4月にリニューアルオープンを予定の土佐清水市爪白キャンプ場に設置するモバイルハウス12棟を購入するに当たり、契約金額が9720万円となることから、財産の取得について、議会の議決を求めるものである。

なお、モバイルハウスとは、住む箱と書いて「住箱」型の宿泊施設のことをいう。

（委員）
指定管理者であるスノーピークのホームページで紹介されているモバイルハウスは1棟当たり350万円に対して、本市の契約金額は1棟当たり800万円程度であるがその違いは何か。

（執行部）
基本スペックは350万円であるが、内装にかかるオプション及び設置費用等を含めると700万円を超える金額となり、今年オープンした越知町のモバイルハウスにおいても同等の金額になっている。

さらに、本市の場合は海が近いことから、塩害処理対策が必要であるためその費用が加算されている。

（委員）
修繕等が発生した場合の費用負担はどうなるのか。

（執行部）
モバイルハウスは本市の備品となるので基本的には本市が修繕することになるが、管理者側の責任において修繕が必要となった場合は、管理者が修繕することとなる。

モバイルハウス（住箱）

開催しました

平成30年2回目の議会報告会は、11月19日～29日にかけて、市内５か所の会場で78人の参加を得て開催しました。
議会報告会の各会場で出されたご意見・ご提言・ご要望等について、主なものを掲載しています。
今回、皆様からいただいた貴重なご意見等については、議会の所管委員会での調査や議会活動に生かしてまいりますので、今後とも議会の取り組みについて、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

三崎地区防災コミュニティセンター（斧積）

参加者23人

- スターウォッチングイベントの収益はどの程度あったか。また、今後も継続していくのか。
- 地域おこし協力隊について、地域の人から「地域に協力隊員が１人在住しても何ができるの？」という声を聞いたこともある。地域おこし協力隊の役割は、ただ、来たからといって地域に寄与するだけでなく、彼らの発想とかを聴いて地域がどう動くかだと思う。地域の受け入れ態勢というのも必要だと思う。
- 竜串再開発の中で、道の駅の統合などの話はあったのか。
- 在宅医療から在宅死について、住み慣れた家で、安心して老後の生活が送れることを高齢者は望んでいる。議会も考えてほしい。
- ジオパーク構想とジョン万次郎の大河ドラマ化について、市民は、あまり熱がないと思う。それは、議員の掘り起し不足もあると思う。そこら辺を自覚し、早急に実現すべく頑張っていただきたい。

宗呂上コミュニティセンター

参加者10人

- スターウォッチングイベントは何人参加したか。
- 移動販売車が来なくなって買い物に困っている。
- デマンド交通について、道が狭いため自宅前まで入ってくれない。雨の日や買い物を多くしたときは、なかなか大変なので改善してほしい。

議会報告会を

布福祉センター

参加者16人

- メジカ産業再生プロジェクト事業について、若者が家庭を持ったときに十分に生活をしていけるだけの給与体制になっているのか。
- 地域おこし協力隊起業支援事業費補助金について、年間でどれだけの製品がつくれるのか。費用対効果はあるのか。
- 河川の周辺に葦（よし）によって、川の流れがせき止められ、災害時には、河川氾濫の恐れがある。議会としても要望活動をしてほしい。

中央公民館

参加者14人

- 国民健康保険事業特別会計について、2,000万円の黒字の要因は何か。
- 少子高齢化が進む状況下で、保育園や学校の統廃合の議論がなされているのか。
- 区長のなり手が少なくなっている。区長報酬を上げるべきだと思うが、どうか。
- ジオパークの進捗状況は。
- 宿毛・佐伯フェリーの運航休止について、土佐清水市としても運航再開に向けて、協力するべき。

以布利漁民センター

参加者15人

- ９月から新しい議会が始まり、それぞれの議員がこの土佐清水市をどうしたいのか、その思いを聴きたかった。
- YouTube（ユーチューブ）配信について、一年で消えるようになっているが、消さないほうがいいのではないか。

議会報告会でのご意見・ご要望・ご質問等の中で、執行部からの回答を掲載しております。

区分	意見・要望・質問等	執行部からの回答
財政問題	実質公債費比率が18％を超えたが、本当に大丈夫なのか？ プライマリーバランスを考えてしっかりとした計画を立案し、実行してほしい。	実質公債費比率18％未満に抑えるための基本方針や方策などを盛り込んだ「公債費負担適正化計画」を策定し、健全財政に取り組む。 プライマリーバランスは現在は赤字であるが、今後、地方債発行を極力抑え、現在予定の大型事業が完了する2022年頃からは、黒字となる見込みである。
水産振興	漁業者に対しての支援の取り組みについて説明を求める。	メジカ産業再生プロジェクトにおいて、冷凍保管施設や各種加工施設等の整備を行うことで、メジカ漁獲量の増加に伴う魚価の向上を図る取り組みを実施している。また、漁協等各関係団体と連携し、魚価向上の対策として漁獲物の高鮮度処理や物流システムの構築支援を行っている。 さらに漁業後継者対策として、新規漁業就業者の確保、育成に係る支援や安定的な漁業経営の支援として、船舶エンジン等の導入に係る補助事業も継続して実施していく。
環境問題	観光地なのに、足摺岬、竜串他、海岸線にごみが多い。ごみを回収できるシステムをつくれないか。	○観光商工課・・・桜浜海開き前の清掃、おもてなし一斉清掃を含めた取り組みや各団体が随時清掃を実施している場所もある。また、台風等で海岸へ打ち上げられた流木等の回収も行っており、今後も続けていきたい。 ○環境課・・・統一したごみ回収システムづくりは困難かと思うが、市内一斉清掃の実施や、各地区、関係団体が随時清掃を行っており、集まったごみの収集など今後も続けていきたい。
中山間対策	地域おこし協力隊員はこれまでどれだけの人数の方が活躍されたのか。 また、地域おこし協力隊を募集する趣旨と隊員の担う仕事・役割は何か。 元隊員の１人が起業するとあるが、ほかに事例はないのか。 隊員期間終了後、本市に在住してもらうための手立てはしているのか。	○協力隊の人数・・・本市ではこれまで15人雇用し、現在は7人が活躍中で、退任した8人中４人が本市へ定住している。 ○協力隊の趣旨及び業務内容等・・・地域おこし協力隊制度の導入趣旨は、都市部からの移住を促し、過疎地域での定住人口増につなげるため、本市では地域振興、移住促進、有害鳥獣対策、林業振興などの業務に雇用してきた。 ○退任後の起業状況・・・本市に定住した４人は起業し、しし肉・シカ肉を活用したペットフードの加工・販売業、本市特産品のインターネット販売業、柑橘類生産販売、農産物（生姜）栽培などを行っている。 ○定住のための支援策・・・退任後の支援策として、各種資格取得にかかる費用負担のほか、起業支援の補助制度（1人最高１００万円）を創設している。
まちづくり対策	市道下川口～松山線について、市道を廃止すると聞いたが、災害時の迂回路として、なんとか残してもらえないか。	要望路線は、現時点では市道廃止を行う予定はないが、現在、車両の通行がほとんどないため市道管理が十分に行えていない。今後は通行量や利用状況等を踏まえ、管理について検討していきたい。

議長の活動報告

議長は年間を通して議会を代表し会合や式典等の各種行事に出席するほか、本会議において議事を整理し、議会の事務を統理するといった職務を遂行しています。
11月から12月までの、本会議及び委員会以外の議長の活動状況について、左記のとおり掲載しております。

11月	1日	高知県戦没者追悼式（県民文化ホール）
	2日	ジョン万祭りウエルカムパーティ（足摺テルメ）
	3日	平成30年度土佐清水市表彰式及び第7回土佐清水ジョン万祭り
	4日	第7回ジョン万サミットIN土佐清水（中央公民館）
	〃	第10回大岐じんけんふれあい収穫祭
	7日	全国市議会議長会第105回評議員会（東京都）
	10日	土佐清水市戦没者追悼式（市民文化会館）
	12日	暴力追放市民会議臨時総会（清水警察庁舎）
	15日	全国過疎地域自立促進連盟第136回理事会及び全国過疎地域自立促進連盟第49回定期総会（東京都）
	16日	幡多三市議会議員研修（消防本部）
	20～21日	高知県市議会議長会行政視察（埼玉県）
	26日	香美市議会会派行政視察来局
	27日	地域密着型福祉施設あんきな家清水ヶ丘竣工式
	29日	議員懇談会（商工会議所）
12月	1日	平成30年度（第35回）土佐清水市産業祭
	8日	三崎保育園落成式（新三崎保育園）
	21日	幡多三市議会議長懇談会（四万十市）
	25日	四国西南地域道路整備促進協議会による国土交通省四国地方整備局長への要望活動（高松市）

三崎保育園落成式典

地震・津波避難訓練を実施しました。

12月会議の一般質問2日目（12月11日）に地震・津波避難訓練を実施いたしました。今年で4回目となる訓練ということもあり、シェイクアウト訓練（自らの身を守る行動）、議事堂から、中央公民館までの経路を約3分かけての避難でしたが、先頭から最後尾まで、あまり戸惑う場面もなくスムーズに実施することができました。

最後に、避難場所において全員の安全確認を行い訓練を終了しました。

今後も、南海トラフ地震を想定した避難訓練を実施していきます。

議会日誌

11月	2日	議会報告会代表者会
	5日	議会報告会代表者会
	16日	幡多三市議会議員研修会（消防本部）
	19日	議会だより編集委員会／議会報告会（布福祉センター）
	22日	総務文教常任委員会／議会だより編集委員会／議会報告会（中央公民館）
	26日	議会運営委員会／議会報告会（以布利漁民センター）
	28日	議会報告会（三崎地区防災コミュニティセンター（斧積））
	29日	産業厚生常任委員会／議会報告会（宗呂上コミュニティセンター）
12月	3日	12月会議再開
	10日	一般質問／議会運営委員会
	11日	一般質問／議会運営委員会
	12日	予算決算常任委員会／議会運営委員会
	13日	総務文教常任委員会／産業厚生常任委員会
	18日	12月会議閉会／議会運営委員会
	25日	議会報告会代表者会

編集後記

まず初めに、本年1月2日夜、中央町で発生した火災により被災された皆様に対し、深くお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復興をお祈りしております。

議会としましても今回の火災に対応すべく、早急な措置と迅速な調査及び審査が必要と判断し、「中央商店街復興対策特別委員会」を立ち上げたところであります。今後は、この特別委員会を中心に調査及び審査を行い、執行部に対して対応等を要請するとともに、必要に応じて県に対して要望等も行いたいと考えております。

大寒は過ぎましたが、まだまだ寒い日が続いております。市民の皆様におかれましては、風邪など引かぬよう、ご自愛ください。

今回の市議会だよりが、平成最後の発行となります。これからも、引き続き議会に対して、忌憚なきご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

委員長　細川　博史

市議会を傍聴してみませんか

開催日程など詳細は、事前に議会事務局【☎(82)1112】までお問い合わせください。

○次回の開催予定は3月初旬です。日程が決まり次第、防災行政無線でお知らせいたします。

会議の詳しい内容は会議録をご覧ください。

本会議の一般質問など会議での発言を記録した「会議録」を作成しています。

製本は来年3月会議頃となります。

どなたでも閲覧できますので、市民図書館・議会事務局へお越しください。

土佐清水市議会だより

編集委員会

委員長　細川　博史
作田　喜秋
弘田　一条
武政　健三
甲藤　眞